

吹田市勤労者福祉共済運営委員会(会議概要)

- 1 日 時 令和8年7月29日(水) 午前10時00分～午前11時00分
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟3階 災害対策本部会議室
- 3 出席者 山口委員・嵯峨委員・安藤委員・岩井委員・澤崎委員
鳥丸委員・西岡委員・乗上委員・福本委員・水守委員
欠席者 なし
事務局 脇寺部長・萩原次長・村澤参事・大村主幹・渡辺主査・西本主任
- 4 公開区分 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 配布資料 (1)次第
(2)令和7年度吹田市勤労者福祉共済事業報告
(3)福祉共済及び勤労者会館のアンケート(案)
(4)吹田市勤労者福祉共済の掛金納付にかかるアンケート集計結果
(5)吹田市勤労者福祉共済電子申込システムの利用状況
- 7 会議要旨 案件(1)令和7年度吹田市勤労者福祉共済事業報告
案件(2)福祉共済及び勤労者会館に係るアンケートの実施
案件(3)掛金納付に係るアンケートの集計結果
案件(4)吹田市勤労者福祉共済電子申込システムの利用状況

◆案件(1)「令和7年度(2025 年度)吹田市勤労者福祉共済事業報告」について。

会 長:吹田市全体の事業者の数の推移はどうなっているのか。

事務局:事業所数は 11,000 社程度。横ばいで推移している。

委 員:加入促進には協力していく。市として知名度を上げるために取り組んでいることはあるか。

事務局:同じ地域経済振興室内に、日々市内の事業所へ訪問を行っている担当があり、訪問の際に補助金等各種支援制度と併せて福祉共済についても案内を行っている。また、市報への掲載や SNS の投稿を定期的に行っている。

委 員:加入者が増えない原因は何か。

事務局:要因は様々かと思われるが、企業において福利厚生まで手が回らない状況や、福祉共済の情報を発信する媒体が限られていることが考えられる。周知に当たっては、足を使うことに加えて SNS 等の活用も検討したい。

委 員:吹田には 11,000 社の事業所があるとのことだが、全ての事業所に福祉共済が必要というわけではないと考えられるので、マンパワーを効率的かつ効果的に使う必要があると感じる。

委 員: SNS や LINE を活用すべき。

委 員:販促キャンペーンのように新規加入者や紹介者へのインセンティブがあれば良いと思う。

事務局:他市の同様の取組事例を参考にし、今後研究していきたい。

委 員:潜在的に加入の意思があるが、加入できていない事業所に対してのフォロー体制が必要。また、事業所の福祉共済に対する興味の有無を把握していくことが大切だと感じる。

委 員:社員にはボーリング大会が好評だった。リバイバルコンサートや宝塚等、福利事業に幅を持たせて計画してほしい。新しいイベントも随時更新されていますでしょうか。

事務局:人気が低かったイベントは入れ替えるようにしている。

委 員:PR の仕方について、HP 等も更新されているが、階層が深いと見つけにくい。トップページなど分かりやすいところに表示してほしい。

会 長:新規事業所が加入した際には、宣伝になるため、会報誌に掲載してはどうかと思う。

委 員:インスタグラム等の SNS は自ら情報を取りに行かなければ情報に目が触れない欠点がある。LINE やメルマガ等、関心の高いグループに発信するといいと思う。また SNS を増やす場合も同じ記事を転用できる等、既存の SNS と相性の良いものを選ぶと良いと思う。

事務局:今後は SNS やメルマガを発信する際の見せ方を工夫したい。

◆案件(2)「福祉共済及び勤労者会館に係るアンケートの実施」について。

委 員:アンケートのスケジュールを知りたい。

事務局:会報誌 10 月号にアンケート回答用 QR コードを掲載し、電子申込システムから回答。結果は次回の運営委員会で報告予定。

委 員:勤労者会館のアンケートについて、勤労者会館をご存知ない人のために、説明やホームページの URL の記載が必要であると感じた。

事務局:承知しました。

委 員:回答が電子申込システムのみの場合、高齢者の多い事業所では回答率が下がるのではない

か。

事務局：電子申込システムは、既に福利事業で利用を開始しているが、利用率がかなり高いため、一定程度の回答率を担保できていると考えている。

会 長：勤労者会館の利用状況について資料はありますか。

事務局：勤労者会館は毎年 10 万人程度の利用がある。全利用者のうち勤労者の割合が半数以上ではあるが、設置目的に適するよう、勤労者の利用率を更に上げていくためにアンケートを実施し、今後の施設運営の参考としたい。勤労者会館は、他市の同規模の施設と比較すると利用率が高いことが特徴である。

委 員：勤労者会館は交通の便がいいのか。

事務局：JR 吹田駅の東口から徒歩数分の場所にあるため利便性は高い。

◆案件(3)「掛金納付に係るアンケートの集計結果」について。

会 長：現状は来年も継続して納付書を使用するという考えでしょうか。

事務局：お見込みの通りです。

委 員：可能であればネットバンキングを利用したい。また、支払方法を選択できるようにできないか。

事務局：福祉共済用の口座を新たに開設することができないことから、ネットバンキングは利用できないと思われる。一旦は現状のままとするが、引き続き支払方法については利用者からの意見などを踏まえて検討させていただきたい。

委 員：2 年程前から支払方法については運営委員会で話をしていると思う。

事務局：公金の収納には制度上の制約があり難しい部分があるが、より良い形となるよう定期的に本委員会で検討していきたい。

委 員：情勢は日々変化するためするためアンケートは 2 年毎など定期的に行うといいと思う。

◆案件(4)「吹田市勤労者福祉共済電子申込システムの利用状況」について。

会 長：クレジット決済の利用は多いのか。

事務局：申込時点でクレジット決済を含むキャッシュレス決済を選択される方が約 7 割おられます。

委 員：PayPayでの決済が非常に簡単で助かった。いつからPayPay決済が可能になったのか。

事務局：令和 7 年 4 月からです。

会 長：来年 4 月から電子申込システムに一本化できそうか。

事務局：申込のみ電子申込システムに一本化、支払方法は納付書の需要が一定あることから残す形で検討していきたい。

委 員：ハガキ・FAX の利用者が申し込めなくなるのではないかと感じる。早急に一本化する必要はあまりないと感じる。

事務局：今年度は併用を予定している。利用状況を確認しながら令和 9 年度以降の方針は、今後相談させていただきたい。

◆情報共有の趣旨について説明

会 長：福祉共済は設立何年目になったか。

事務局：令和 6 年度に 50 周年を迎え、現在は 52 年目である。

会 長：市が直接、運営に関与しているケースは吹田市だけなのか。

事務局：互助会制度等は別として、大阪府下では吹田市のみと認識している。

委 員：以前は民間の福利厚生事業を利用していたが、掛金等が負担だった。吹田市勤労者福祉共済に加入して社員も喜んでいる。